

## 都市計画素案説明会における主な質疑概要

令和元年8月9日（金）に開催した、上井草駅周辺の駅前広場等に関する都市計画素案説明会における主な質疑の概要は以下の通りです。

### <主な質疑概要>

	ご意見	区の回答
<b>&lt;計画の進め方について&gt;</b>		
1	「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」（案）に関する意見募集の結果やオープンハウスでの意見はどう反映しているのか。	昨年11月と本年6月のオープンハウスでは、駅前広場の整備やバス通りの拡幅について、多くの方からご理解を頂くとともに、意見募集では、用地補償や整備時期に関するご意見を多く頂いた。 これらで頂いたご意見を踏まえ、「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定している。
2	まちづくり協議会がどう関わっているのかわからない。	今回の都市計画素案は、上井草駅周辺地区まちづくり協議会から提案のあった「まちづくり構想」や、「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」を踏まえ、「交通体系分野」について地域の皆様のご意見をいただき策定した「上井草駅周辺の道路・交通施設整備計画」に基づき作成したものである。 今後も、まちづくり協議会を含めた地域の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めていく。
3	いつ工事が着工されるのか。	今後、都市計画決定、事業認可の取得後、事業を進めていく予定となるが、具体的な工事の着工時期については未定である。
<b>&lt;駅前広場、側道について&gt;</b>		
4	駅前広場はどうしてこの形なのか。	駅改札口に近く、現在のバス停2つを広場内に集約するとともに、タクシーや身体障害者・高齢者のための乗降場等の設置を想定している。 広場と一体的な整備を予定している鉄道附属街路第11号線の利用とあわせて、今後、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていく。
5	警察通り（バス通り）の駅前広場の入口に信号機は設置され	駅前広場入口交差点については、千川通り交差点との距離が近いため、信号機が設置できないことも

	るのか。	想定されるが、今後、交通管理者との協議を進めていく。
6	鉄道附属街路第 11 号線の計画区域内にある区道はどうなるのか。	<p>鉄道附属街路 11 号線については、西側への一方通行はそのままとし、車道の両側に歩道の整備を想定している。</p> <p>鉄道附属街路第 1～4 号線と同様に、歩行者や自転車の駅へのアクセス性や駅周辺の回遊性の向上も図っていく。</p>
7	駅前広場や側道等の用地買収はどこが行うのか。	杉並区画街路第 3 号線、鉄道附属街路第 10 号線及び第 11 号線は、区が事業主体となる予定だが、鉄道附属街路第 1～4 号線も含め、今後、都と協議を行った上で決定する。
<b>&lt;その他&gt;</b>		
8	高架下の利用について決まっているのか。	鉄道連続立体交差事業のルールにより、貸付可能面積のうち原則 15%は自治体側で使用できるとされており、具体的な利用形態は、今後、地域のご意見を伺いながら、関係者間で検討していく。
9	駅北側のマンションや商店等がなくなるが、商店の移転先を建設するなどして商売を続けられるようにしてほしい。	現時点では、区による駅周辺での移転施設の確保や開発等は考えていないが、今後、地域で開発等の動きがあれば必要な支援はしていきたい。